

(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、国税庁酒税課からの7/8付事務連絡廃止に関する事務連絡の送付、西村経済産業担当大臣の撤回発言を受けての全国小売酒販組合中央会吉田会長のコメント)

令和3年7月14日

全国小売酒販組合中央会  
会 長 吉田 精孝

連絡を受けてまずは安堵しております。

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域では飲食店の酒類提供中止や時短措置がなされております。非常に厳しい状況に変わりはありませんが、今後も飲食店と共に感染拡大防止策に取り組んでまいります。

引き続き、国にはこの1年半に積み重ねた科学的知見に基づいた、お酒を楽しんで頂けるルールを設けるよう求めています。